

平成26年度(2014年度)

# 事業報告書

(平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日)

学校法人 幾徳学園

校法人幾徳学園の平成26年度(2014年度)における事業の概況を、以下の通り報告する。

## 1. 法人の概要

---

### (1) 創設と沿革

日本水産業界の先達であった中部幾次郎翁(大洋漁業/現マルハニチロの創立者)とその後継者たる中部謙吉初代理事長は、大学・高校その他の教育機関に諸施設を贈り、また教育の機会均等のため財団法人中部奨学会を設立するなど育英事業に意を注いできたが、さらに、わが国の工業を担う有為の技術者を育成することにより、科学技術創造立国の振興・発展に寄与し、人類の幸福に貢献したいとの高い理想をもって、昭和37年12月に学校法人幾徳学園を創立し、翌38年4月に幾徳工業高等専門学校を開学した。しかし、急速な科学技術の進歩により、さらに高度の学術研究と教育の必要性が強く要請され、昭和50年4月幾徳工業大学を開学し、昭和53年3月には幾徳工業高等専門学校を閉校した。昭和63年4月神奈川工科大学に大学名を変更し、平成元年4月神奈川工科大学大学院工学研究科修士課程を開設、平成5年4月大学院工学研究科に博士後期課程を設置し、平成8年4月修士課程を博士前期課程に課程名称を変更した。平成15年4月に、情報学部情報工学科を設置し、学部としては工学部とあわせ2学部となり、平成16年4月からは、情報学部情報メディア学科を増設、また、工学部から改組した情報ネットワーク工学科を情報学部に加え、2学部8学科の体制となった。平成18年3月末日をもって、工学部システムデザイン工学科、福祉システム工学科の2学科を募集停止とし、平成18年4月から、工学部に自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科および応用バイオ科学科の3学科を新設するとともに、工学部電気電子工学科の学科名称を電気電子情報工学科に変更した。これにより、2学部9学科体制となった。平成20年4月からは、社会情勢および募集状況等を踏まえ、工学部3学科(自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学科)を改組転換し、創造工学部自動車システム開発工学科、同ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学部応用バイオ科学科を設置し、同時に創造工学部にホームエレクトロニクス開発学科を新設した。また、社会の要請に応えるべく、情報学部情報ネットワーク工学科を同情報ネットワーク・コミュニケーション学科に名称変更し、4学部10学科体制となった。平成22年度には、これまでの工学分野とは異なり、栄養学の学士として管理栄養士を目指す応用バイオ科学部栄養生命科学科を入学定員80名で新設した。これにより、工学部3学科、情報学部3学科、創造工学部3学科、応用バイオ科学部2学科の4学部11学科体制となった。さらに、健康に対する社会的要請から、平成27年4月開設に向け、工学部臨床工学科を届出、看護学部看護学科を認可申請し、受理および認可された。また、大学院については、平成22年4月にロボット・メカトロニクスシステム専攻を設置し、1研究科6専攻の体制となった。これまでの卒業生・修了生は、幾徳工業高等専門学校1,152名、神奈川工科大学(幾徳工業大学を含む)学部生30,254名、大学院生1,695名にのぼる。

### (2) 設置する学校

神奈川工科大学(神奈川県厚木市下荻野1030番地)

## (3) 学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

学 部	学 科	入学定員	収容定員	学生数
工学部	機械工学科	140	560	636
	電機電子情報工学科	70	280	351
	応用化学科	60	240	330
計		270	1,080	1,317
情報学部	情報工学科	140	560	688
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	100	400	486
	情報メディア学科	170	660	785
計		410	1,620	1,959
創造工学科	自動車システム開発工学科	75	320	311
	ロボット・メカトロニクス学科	80	320	382
	ホームエレクトロニクス開発学科	50	200	232
計		205	840	925
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	120	480	572
	栄養生命科学科	80	320	308
計		200	800	880
学 部 計		1,085	4,340	5,081

(単位：名)

## (4) 大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

大学院	専 攻	入学定員	収容定員	学生数
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	14	28	25
	電気電子工学専攻	16	32	28
	応用化学・バイオサイエンス専攻	16	32	39
	機械システム工学専攻	14	28	21
	情報工学専攻	18	36	60
	ロボット・メカトロニクスシステム専攻	6	12	13
前期課程 計		84	168	186
工学研究科 博士後期課程	機械工学専攻	2	6	1
	電気電子工学専攻	2	6	6
	応用化学・バイオサイエンス専攻	2	6	3
	機械システム工学専攻	2	6	1
	情報工学専攻	2	6	5
後期課程 計		10	30	16
大 学 院 計		94	198	202

(単位：名)

## (5) 役員、評議員、教職員の概要 (平成27年3月31日現在)

### 【役員】理事11名、監事2名 (敬称略)

理事長 中部謙一郎  
筆頭理事 高橋 正  
理事 (学長) 小宮一三  
理事 (副学長) 森 武昭、理事 (副学長) 上平員丈  
理事 石上純男、理事 河野隆二、理事 谷村浩二  
理事 柴田淳之助、理事 関 正、理事 後藤至宏  
  
監事 河田 清、監事 永井俊行

### 【評議員】32名 (敬称略)

小宮一三、畑 雅博、椎名良一、内山洋司、中山裕之、阿部 嗣  
中部謙一郎、石上純男、谷村浩二、関 正、柴田淳之助  
高島 浩、青木賢治、中部由郎、青山 侑、栗林直幸、前島一夫  
松下 亮、高山 稔、中谷修己、高野角司、富澤昌美  
岡部 勝、川嶋良章、山本富士男、速水治夫、石濱正男、込田伸夫  
尾崎亮典、星野 潤、久保田昌彦、関 喜義

### 【教職員の概要】307名

教育職員 205名  
(内訳)  
教 授 103名 (特任5名を含む。)  
准 教 授 65名 (特任1名、任期制4名を含む。)  
講 師 4名  
助 教 23名 (任期制9名を含む。)  
助 手 10名 (任期制5名を含む。)  
  
事務職員 46名  
  
嘱託職員 56名  
(事務職員、技術支援室およびリエゾンオフィス職員を含む。)

## 2. 事業の概要

本学は、昨年度の学園創立 50 周年を節目とし、更なる発展に向けスタートした。教育・研究・社会貢献の長期的基盤として「学生本位主義にもとづく教育・学生支援」「社会的課題・ニーズに対応する研究の推進」「地域連携・地域貢献の重視」を 3 本柱と定め、これに基づく中期方針のもと諸事業を鋭意推進した。特に重要な事項は以下の諸点である。

①教育面では、平成 24 年度より「何を教えたかより何を学んだか」を主眼とする新教育体系をスタートさせた。本年度は 3 年目にあたり、全学共通基盤教育、専門基礎導入教育、ユニットプログラム、キャリア教育プログラムを実施した。これらの着実な推進のため、教員間の調整を行う世話役担当及び全体進行管理を行う調整会議を設置し、PDCA 体制を充実させた。併せて、教員の教育力向上、組織教育に資する FD（ファカルティデベロップメント）活動を推進した。さらに、3 つのポリシーを反映したカリキュラム体系、学士力の評価方法、主体的学びの実現方法、など質向上に向けた検討を進めた。また、グローバル人材養成に対応する「スーパーサイエンス特別専攻」、理数系教員養成の「サイエンスティチャー養成コース」をスタートさせた。

文部科学省支援事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果のもとに、ポートフォリオシステムの利用拡大、インターンシップなど産業界と連携した教育プログラムなどを実施した。同様に、「教育研究活性化設備整備事業」により図書館にアクティブラーニングスペースを整備し、学生主体とする学びの場として活用した。

大学院においても新教育体系に沿った新教育課程をスタートさせるとともに、教育内容、研究指導体制の改善を進めた。併せて大学院入学増加策など大学院活性化対策の検討を進めた。

②研究面では、本学の重点分野を環境エネルギー、情報、生命科学と定め、12 の研究所のもと先端的基礎研究を推進した。さらに 50 周年記念事業の一環として、本学の有望な基礎研究成果を実用化につなげる「先進技術研究所」を開設し、生活支援ロボット、先進 IT 等のプロジェクト研究を進めた。同研究所は国のロボット産業特区に認定された神奈川県央地区の中核として貢献していく。また、重点研究プロジェクトの推進、産学連携共同研究、外部資金獲得の支援も積極的にを行い、外部資金獲得額は昨年より 13% 上昇した。

③本学は、大学基準協会より「適合」の判定を受けているが、本年度も内部質保証システムの自己点検・評価と外部評価委員会の審査を実施し、教育研究の改善に努めた。併せて、大学基本情報（大学ポートレート）の公表を行った。また、文部科学省大学改革実行プランや教育再生実行会議からの指針への対応、学校教育法改正に伴う学長を中心とするガバナンス体制、迅速な意思決定に資する IR 専担部門の設置等の準備を進めた。さらに、グローバル化の進展に対応し、グローバル人材育成、海外知名度向上の全学的方針を定め、語学教育、海外研修留学制度、英語版ホームページ、課程外プログラム等の充実を図った。

④本学の教育研究分野の体制見直し（工学系、情報系、生命・健康系の 3 分野とする）に沿って計画した工学部臨床工学科、看護学部看護学科の設置申請が認可され、平成 27 年度開設に向け、看護・医療棟建設等具体的準備を進めた。併せて、定員異動に伴う既設学部学科の将来計画・体制の見直しを行った。

今後も、私立大学を取り巻く経営環境は一層厳しさを増すことが予想され、現在私立大学全体の 46% にあたる 265 大学が定員割れとなっている状況であるが、さらに、平成 30 年度以降は 18 歳人口が減少曲線に転じ、80 万人台へと向かう時代が到来する。私立大学においては、入学生の確保が経営に直結するため、本学では、今日まで多くの施策を実行に移してきた。このような努力の積み重ねにより、本年度実施した入試（平成 27 年度入学）においても、入学定員 1,085 名に対して、1,281 名（定員の 1.18 倍）の新入生を迎えることができた。

本学は、これまでの 50 年間の実績を背景に、教育研究の充実、施設環境の整備、きめ細かい学生生活支援、教職員の一層の努力などの重要性を再認識し、諸事業を推進していく所存である。

これらの項目を含めた事業の内容と進捗状況を以下に報告する。

## (1) 主な事業の目的、計画、進捗状況等

(◎短期 ○中期 無印は継続的に実施する項目)

### 1. 理念・目的

- (1) **大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証する仕組みの検証  
(外部動向を理念・目的と中長期方針に反映する体制の確立)**

大学全体の理念・目的は学長室教育研究基盤ワーキンググループにおいて中長期方針を作成する際、年 1 回社会動向等との整合性を検証した。学部、研究科においても次年度授業計画を作成する際、見直ししている。

- (2) **中長期計画をベースにした各部門の具体的事業計画の整合**

大学長期方針として本学の特徴となる教育、研究、社会貢献の 3 本柱を作成している。それに基づいた中期方針、平成 26 年度事業計画を作成している。特に本学グローバル化の方針（グローバル人材の育成、海外知名度も向上）のもと、グローバル化推進連絡会議（主査学長）を設置し、関係各部門の調整・運営を進めた。

### 2. 教育研究組織

- (1) ◎ **学部・学科の新設・改組へ向けた検討**

看護学部看護学科と工学部臨床工学科の新設の認可を得て、平成 27 年 4 月の開設、学生受け入れに向け準備を整えた。また、既設学部・学科ワーキンググループを設置して平成 27 年度からの創造工学部の特徴づけとそれを実現するための新カリキュラムを作成した。さらに、本学のシーズを再検証し、社会のニーズに合致する改組の可能性を検討している。

- (2) **大学院の充実・強化のための施策の立案と実施**

大学院の充実・強化のための施策については大学院活性化委員会で引き続き検討を重ねている。また、退学・休学者が増加傾向にあるため、この点についても検討を進めている。

### 3. 教員・教員組織

- (1) ◎ **学部・学科の新設・改組再編成を考慮にいたった教員構成・教員定数の検討**

新設学部学科設置に伴う既設学部学科の教員構成・教員定数に関しては、当該学部学科の将来計画の明確化と大学全体の経営面から判断を行う体制を進めた。なお、教員定数は新教育体系を確実に実施するための必要数と併せて教員の適材適所面から

の柔軟な配置についても検討を進めた。

## (2) FD・SDの充実

教育開発センターを中心に全教職員（理事含む）参加の教職員研修会の実施、学生の主体的学びをテーマとする教育シンポジウム、授業アンケート、授業公開月間の実施などを行った。大学院についても、授業アンケートを実施するなど FD 活動を進めた。

## (3) ○ 教育研究活動を推進するための教員組織、教育支援の検討

専任教員、任期制教員、特任教員、技術支援スタッフ等による教員組織できめ細かい教育を行っている。教育支援については、基礎教育支援センター、IT 等諸設備、図書館の充実化を図った。研究活動においては 12 研究所・センターを設置しているが、工学教育研究推進機構による運営支援、リエゾンオフィスによる外部資金獲得、産学連携、共同研究支援を行った。また、50 周年記念事業として、本学の優れた基礎研究成果を実用化レベルまで進展させる先進技術研究所を設置し、3 つのプロジェクトを推進した。

## (4) 文部科学省関連資料を含む内閣府、経済産業省、学会などからの多くの情報を一元的に収集・分析する組織の設立

副学長・学部長会議、教育開発センターなどで関連情報の収集にあたり、必要な情報は「大学を巡る情勢」として教授総会の学長報告、学長ホームページなどを通じて全教職員で共有している。専門組織（IR 部門）の設置については、他大学の状況調査、本学としてのテーマ、運営方法などの検討を進め、理事会のもとに平成 27 年 4 月から「IR・企画推進室」を発足させる準備を進めた。

## 4. 教育内容・方法・成果

### 4-1. 学部における教育内容・方法・成果

#### (1) ◎ 平成 26 年度からスタートするスーパーサイエンス 4 特別専攻の円滑な実施

教育計画通りに円滑に教育が進行している。当初 29 名の学生でスタートし、後期に新たに選抜追加を行い、現在 35 名が在籍し教育を受けている。学生の勉学姿勢も良く、意欲も高い。語学力も徐々に上昇している。

#### (2) ◎ 質保証のための厳格な成績評価、学習成果の明確化、カリキュラムマップの構築、3 つのポリシー（①ディプロマポリシー、②カリキュラムポリシー、③アドミッションポリシー）の構築

教育開発センター主管のもと、「質保証のための厳格な成績評価と学習成果の明確化」と「ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの 3 つのポリシー」について、見直しと策定を進めている。

(3) ◎ シラバスの授業計画に予習復習欄を設定し明記した上で、予習復習を組み入れた授業計画の実施の徹底

シラバスに予習復習事項の記載を実施している。教育開発センター主導の下、次年度に新教育体系の検証と見直しの機会に合わせて、各教員がシラバスにおける授業計画と実施した授業内容との検証を行う予定である。

(4) ◎ 新教育体系実施 2 年の実績を踏まえた全学基盤教育（英語教育の充実を含む）、PBL 教育を指向したユニットプログラムの PDCA サイクルを機能させるための体制強化

新教育体系に基づく教育が 3 年目を迎え、実施状況の把握と改善が各分野の世話役会を通じて教育開発センター主管で進められている。ユニットプログラムは、各科で教育実績と教育効果について検証を進めている。

(5) JABEE（日本技術者教育認定機構）存続の意義の明確化と情報交換の充実

JABEE 教育は、本来、教育の質とその学習保証を明確化する基本精神に立っており、非 JABEE 学科の教育とも相通ずる教育理念である。非 JABEE 学科においてもこの教育の実情を理解し、取り入れることのできる教育法や仕組みなど、情報共有の機会を充実する必要がある。

(6) ◎ 平成 26 年度からスタートするサイエンスティチャー養成（STC）コースの円滑な実施

教職課程担当教員により、サイエンスティチャー養成コース(STC)の教育が円滑に進行している。今年度当初 15 名の学生でスタートし、後期に選抜追加を行い、現在 20 名が在籍し勉学を続けている。

(7) ◎ 就業力育成支援事業（教職員対象のキャリア指導に関する研修や講習会の充実、各授業でのポートフォリオの活用）

基盤教育におけるキャリア系授業の実施により、就業力支援に関わる教育体制の高揚と学生の意識が高まってきた。一方、キャリア系科目間の教育内容の連携強化を図る必要がある。ポートフォリオの活用意識については、全学生に行き渡っている。インターンシップ実施者は、例年少ない傾向にあるため、対策として近郊 6 大学と連携し、大学－企業連携型短期インターンシップを特別専攻生全員に実施した。

(8) ◎ 基礎教育支援センターおよび各学科等による学習支援の充実（センターと学科の間での情報連携などを実施するための大学全体としての取組み体制の整備）

プレイスメントテスト結果を勘案して、入学時から基礎教育支援センターで基



礎学力の補完を促すことを昨年度より実施している。また、学科独自で学習相談室などが開設され、学生個人への指導など学習支援が実施されている。

(9) ◎ 退学者対策（実施体制の整備、学習モチベーションの向上や学習相談の充実など）

退学者対策検討会のワーキンググループで、新教育体系に関わる退学者の要因の整理とそれに対する対応策について検討を進めている。なお退学希望者へのクラス担任の役割の見直しが行われ、次年度より実施することになった。

#### 4-2. 大学院における教育内容・方法・成果

(1) ◎ 新カリキュラム対応（新カリキュラムが一巡することから、問題点の整理と改善すべき点の明確化）

新設科目の総合プロジェクトに関しては、学生アンケートの結果などを基に改善作業を進めている。また、ルーブリックを用いた評価方式を導入し、試行を進めている。

(2) 授業料引き下げとスカラシップの効果の検証

スカラシップについては、問題点を洗い出す作業を進めており、その後改善策を打ち出す予定である。

(3) ◎ 研究指導の組織的な取組み（複数指導体制の機能アップ、研究指導計画書の作成、論文審査の透明性）

複数指導体制と研究指導計画書の作成については実施されているが、組織的な取組みをさらに機能させるための検討を行う必要がある。

(4) ○ 入学者増へ向けた施策の立案と実施、社会人入学の増（特に博士後期課程）

大学院活性化委員会において検討を継続している。

#### 5. 学生の受け入れ

(1) ◎ 新教育体系とリンクしたアドミッションポリシーの策定

本学における教育の特徴、入学者に求める能力、高校での学習能力の評価を踏まえた全学科のアドミッションポリシーの見直しを進めている。

(2) ◎ 入学前教育の充実（入学後の新教育体系との連携）

全学共通内容として、自ら考え勉強する力を養うことを中心に充実を図った。高校で学ぶ基礎的内容は、各学科の目標とする入学者の能力に応じて各学科が独自の課題を設定した。

(3) ○ 入学生に対する知識内容・水準明示の検討（教育体系との整合性など）

一般入試での入学者を除き、スタートアップミーティングで説明を行っている。  
また、各種印刷物の配布、Web上での公開により情報の提供を行っている。

(4) ○ 将来を見据えた入試制度の検討

看護学部看護学科・工学部臨床工学科の設置の準備に合わせて各種入試方式による入試を実施した。また、次年度に向けた2つの新学科の入試方法の検討、昨年度より導入した特別専攻の入試方式について検討中である。

## 6. 学生支援

### 6-1. 学生指導とサービスの向上

(1) 学生相談室、健康管理室などによる学生生活への一層の支援

学生部委員会では、学生サポートセンター長、学生相談室カウンセラー(1名)も同席し、組織的な連携を図っている。近年、学生相談室の利用者は教員との連携数が増加しており、問題を抱える学生への指導強化、早期対応の姿勢が教員間に浸透し定着してきた表れと判断される。健康診断の受診率の向上を図り、インフルエンザの予防接種も実施し、学生の健康管理の推進と支援を行った。

(2) 新入生への学生生活の指導とサポートの強化（「スタート時の躓き」を防止するため特別対応）

新入生オリエンテーション時に各学科主体でカリキュラムや学科説明を行ない、フレッシュマンズキャンプやフレッシュマンズガイダンスを実施し、本年度も入学生指導を円滑に進めた。オリエンテーション期間の学内見学で学生相談室も紹介し、学生への周知にも努めている。また、多欠席者の早期発見を迅速な出欠調査を基に実施し、担任やカウンセラーによる早期対応が良好に機能している。担任の個別対応であった多欠席学生の情報を学科で共有する方向への転換も進めた。

(3) ◎ 学生サポートセンターの役割と位置付けの見直し（教務課、キャリア就職課、学生課などを統括する組織体系の構築）

学生部委員会に学生サポートセンター長と学生相談室カウンセラー代表者も同席し、組織的にも密な連携が図られており業務的には問題なく機能している。しかし、教務課、キャリア就職課との連携は改善の余地がある。

(4) 学生のエコ活動など自主的ボランティア活動の育成支援（厚木市など地域との連携や学外ボランティアへの学生参加の推進）

地域連携推進部(仮称)においてエコ活動が推進され、地域からの要望に応じて、地域住民と連携した学外でのボランティア活動を展開している。車イスの修理ボ

ランティア活動は実績が上がっており、学生発案の自主的なボランティアグループ(3グループ)や防犯ボランティアグループも活発に活動している。また、ボランティア団体交流会も開催して、学生間の交流も深めている。

- (5) **各種スポーツ、文化活動の強化支援（運動部の応援ツアーの企画と実施、地域イベントへの参加の働きかけ、学長杯ソフトボール大会、球技大会などの企画および実施）**

学生主体で運営する学科対抗ソフトボール大会（第5回学長杯）を実施した。行事としての定着が進み、学生の参加も年々活発になっている。また、例年同様、企画から運営まで学生主体の体育祭を実施した。この他に地域のイベントなどは、掲示などで学生への紹介を行った。

- (6) **各種コンテスト表彰者・優秀者による講演会の実施など（学生総会やリーダーズキャンプの活用）**

地域の活性化案を提案する学生発表会(第3回あつぎ元気プロジェクト)を開催した。審査には神奈川初代会の協力もいただいた。昨年からの新たな試みとして、最終審査は、多くの学生が聴衆として参加するよう、プレゼンテーション技術の授業と連携して開催している。しかし、まだ学生の主体的な参加は活発とはいえず、参加を促す取組が必要である。

- (7) **父母懇談会の充実（個別面談重視、開催地と期間短縮の検討）**

父母懇談会は地方会場を全面春季に移行し、2日間11会場で実施した。本学会場での父母説明会と合わせて、入学後早い時点での保護者との連携を図った。秋季は、本学会場で学部別、学年別の説明会とクラス担任との個別面談を実施した。また、後援会のオリジナルサイトを新たに立ち上げ、保護者との連携の強化が進められた。

- (8) ◎ **被災地学生への継続的支援**

入学生のうち平成23年3月に発生した震災の被災学生に対して、昨年度と同様な学費減免の支援を実施した(該当者15名8,842,500円)。

- (9) ◎ **大震災など緊急事態に備え、安否情報連絡網の構築と運用、避難実地訓練実施、安全マニュアル制作など防災体制の整備**

携帯やPCによる学生と教職員の安否情報の確認システムが運用され、定期的な訓練も実施している。平成26年度も全学的な避難実地訓練を後期授業開始時期に実施した。また安全マニュアルが作成され、3年前から新入生に配布されており、防災体制の強化が進められている。

## 6-2. 就職支援

### (1) ◎ キャリア教育の推進

キャリアデザインポリシーの設定に関しては、本年度検討し、原案をとりまとめた。今後、設定にむけて委員会内外にて調整を進める。キャリア教育とキャリア支援講座の連携に関しては、キャリア教育世話役会での検討を受けて委員会と意見交換を行っている。キャリア支援に関する FD/SD に関しては、本年度は 9 月に開催した。

### (2) キャリアアドバイザーの活用

キャリアアドバイザーの役割を明確にし、卒研担当教員（学生への活用促進）ならびに学生への周知を図った。その結果、延べ利用者数は平成 23 年度 1,105 人、平成 24 年度 1,994 人、平成 25 年度 2,457 人と増加傾向であったが、平成 26 年度は 2,085 人と減少した。理由としては、4 年生の内定状況が好調であったことに加え、3 年生の採用スケジュール変更（後倒し）に伴い、活動スタート時も遅くなったためと考えられる。

### (3) インターンシップによる実践的教育の促進（受け入れ企業の拡大）

インターンシップによる就業体験者は、平成 24 年度 49 人、平成 25 年度 82 人、平成 26 年度 66 人で前年度より減少した。この理由は、次年度から採用活動スケジュールが 3 ヶ月後ろ倒しになるため、会社説明会開始前に学生と接触する手段として、1 日、2 日間などの短期のインターンシップ（会社の仕事内容の説明が主）の開催が増えているためと考えられる。

### (4) 新分野企業を含む新規就職先の開拓と連携強化

昨年に引き続き栄養生命科学科 2 期生の就職先となる病院や介護施設、食品業界の新規開拓を行った。さらに、学生のニーズを掴みつつ求人数の少ない食品業界、化学・バイオ業界等への求人開拓に努めている。

### (5) 大学院進学・留学等の進路支援

大学院進学および留学等に関するガイダンスは、各専攻が学科ガイダンス時に実施し、学生へ進学に関するアドバイスをを行っている。

### (6) 卒業生のアフターケア（進路未決定者・転職希望者への支援を含む）

特に卒業時の進路未決定者においては、卒業後も卒業生支援課が中心となり就職支援を行った。その結果、就職決定率は平成 23 年度 60.5%、平成 24 年度 78.7%、平成 25 年度 80.0%で、平成 26 年度は前年度と同水準で推移している。

(7) **就職率の向上、離職率の低減化方策と卒業後就職支援の推進**

就職率の向上を図るために卒研担当教員の関与の強化、学内合同企業説明会の充実、キャリアアドバイザーの利用促進に努めた。その結果、年度末の就職率は平成 23 年度 86.4%、平成 24 年度 91.2%、平成 25 年度 93.1%で、平成 26 年度は 95.8%と年々向上傾向で推移している。

離職状況については、企業ならびに卒業生からの情報提供が皆無に近いため把握できていないが、在学生のガイダンス等では将来離職に至らないように、職業適性の自覚と企業研究の重要性について十分な指導を行っている。

## 7. 教育研究等環境

### 7-1. 施設

(1) ◎ 50 周年記念事業と連携した施設充実策の実施（先進技術研究所、多目的広場の建設）

「先進技術研究所」を記念事業の計画通り順調に建築した。一方、多目的広場については、複雑な構造設計により設計が遅れており、次年度着工予定で進行している。

(2) **諸設備の活用（学生および地域住民による有効利用など）**

各スポーツ施設は、学生のクラブ活動およびサークル活動において活発に利用されている。また、中央緑地公園も学生エコ活動チームによる打ち水の実施や、学園祭での模擬店エリアとしての利用や各学科の実験模型や実習製作車両の走行場所として活用されている。地域住民の方々には、各種スポーツイベントでのグラウンド利用や、地域公民館の会議・懇親会場所として食堂・カフェテリアも利用されている。

(3) ◎ **新学部・新学科設置に伴う施設・設備整備の検討（設置申請に沿った整備計画の検討・実施）**

看護学科および臨床工学科の平成 27 年 4 月開設に向けた看護医療棟の建設は、平成 27 年 3 月に無事竣工させることができた。また、既存 B5 号館の改修工事も平成 27 年 3 月に完了した。

(4) **さらなるエネルギー使用量の削減およびエコ活動の推進（老朽化した空調設備更新による省エネ化など）**

平成 26 年度のエネルギー使用量は原油換算値で 2,283 キロリットルであった。平成 25 年度と比べ 0.2%減少しており、大学のエネルギー利用については、学生・教職員ともに省エネルギーに努力していると言える。引き続きクールビズやウォームビズ、空調照明の細かな OFF 等省エネの推進啓蒙を実施する。学生エコ活動

チームは、学内の省エネ啓蒙活動を大学と一体となり中心的な役割を果たしている。

(5) ◎ 学内施設の改善（バリアフリー化の一層の推進など）

看護医療棟の建築工事に合わせ、第2 食堂や売店のある A5 号館へのアクセス通路を広げ、段差をなくすなどの外構工事を実施し、バリアフリー化をさらに推進した。

7-2. 図書館関係

(1) ○ IT の進歩に対応した電子環境構築の促進（学位論文の Web 公開や学術情報資源へのナビゲーションシステムの維持・整備）

ディスカバリーサービスを中心とした電子資料検索環境の改善・利用促進を継続。環境変化に合わせた図書館システムの更新を完了した。更新内容に合わせホームページを刷新した。また、学術情報リポジトリにて昨年度授与の学位論文を掲載・公開した。本年度授与分は随時掲載を予定している。

(2) より高度な専門知識を有するスタッフの持続的な育成

業務研修（OFF-JT、OJT）、外部セミナー、大学連携会議等へ出席している（計 17 回、延べ 41 名参加）ほか、委託業者による ISO9001（品質マネジメントシステム）に準拠したスタッフ研修と、私工大懇話会図書館連絡会を中心とした外部会議の主催・参加を通し、図書館スタッフの専門的能力向上に取り組んでいる。

(3) ○ 製本雑誌の除籍推進等による狭隘化解消

教育研究上の価値が消失した資料 5,981 点およびデータベースで検索可能な製本雑誌（抄録誌）2,257 冊の除籍を完了した。

(4) 本学の特色を活かしたメディアコンテンツの整備と情報発信（ホームページの拡充など）

本学特任教授寄贈のサブカルチャ資料等、約 5,600 点の採録・整理、保存箱へ収蔵を完了した。

(5) 学生の自主的な学びの支援とそのための設備・機能の整備（アクティブラーニング室の利用促進）

初年次授業内での図書館講座など学習支援活動を実施した（スタディスキル、各種講座等、全 49 回、受講学生数約 1,284 名）。また、学生主体の参加型イベント（サイエンス・カフェ）を開催した（4 回、参加学生・教職員 97 名）。

授業参考図書室を充実し、利用を促進した（計測開始後の 9 月以降の延べ利用

者数 8,226 名、貸出冊数 1,731 冊)。

基礎・教養教育センターと共催で「神奈川工科大学読書コンテスト 2014」を実施。また、読書促進委員会により、貸出冊数上限の緩和や利用率の高い資料の拡充など様々な読書促進策の企画、実施、評価を行った。さらに、図書館広報誌「図書館 Café」により学生の主体的な学びと読書の促進に努めた。

### 7-3. 情報教育

#### (1) 情報セキュリティに関する規程の継続的な見直しと啓蒙活動の推進

教職員向けの講演会開催およびセキュリティ上のリスクに対する注意喚起メールの送信などにより啓蒙活動を行った。専門部会にてガイドラインの継続的な見直しを行っている。

#### (2) ◎ 研究部門の充実と成果の評価

各研究所所員の研究成果をまとめた研究報告を引き続き発行している。外部資金への応募状況を情報教育研究センター研究予算とリンクさせ、外部資金獲得のインセンティブとした。

#### (3) 教育研究支援（教育用 PC の運用とリテラシー教育への支援、IT を活用した新たな教育サービスの検討など）

昨年度の検討結果に基づき、利用状況に即した運用を開始した（一部サービスの廃止、他のシステムへの移行など）。また、Adobe 社との包括契約に基づき、Adobe ソフトの教職員への貸出サービスを開始した。PC 教室の教育用 PC の更新については、平成 28 年度末とすることとした。

#### (4) ◎ 電子出版物の教育への活用（図書館と協力して）

活用に向けて、コンテンツの質と量（個人向けの数%）や、図書館利用のためのライセンス方式の整備状況などに課題があり、長期的課題として取り組んでいく。

#### (5) IT 教育シンポジウムの開催

毎年実施し、論文集（ISSN 番号取得済）も刊行している。平成 26 年度は 3 月 5 日に実施した。

### 7-4. 工学教育研究推進機構関連

#### (1) 機構による組織的な教育研究に対する支援（中期的な観点で研究開発に取り組み、大型競争的資金の導入の実現）

平成 22 年度に設定した「学内プロジェクト研究」は、平成 26 年に 2 件終了し、平成 27 年度から新たに 1 件スタートする予定である。平成 26 年度終了の 1 件は、

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に申請した。

平成 26 年度にスマートコミュニティ Japan2014、テクノトランファーin かわさき 2014、CEDEC2014 等の 29 件の展示会への出展に対し、組織的支援を行い、研究成果の広報を進めている。

(2) ◎ 外部資金の導入促進（特に科研費導入に対するインセンティブの強化と申請書記載の事前チェックの制度化）

平成 22 年度より科研費の採択率向上のために事前アドバイス制度を開始し、平成 26 年度は 6 件の基盤 (A)・(B)申請書および 5 件の基盤 (C)へのアドバイスを実施した。国・独立行政法人等からの競争的資金の獲得も着実に増加している。私立大学戦略的研究基盤形成支援制度への申請書については、文部科学省への事前ヒアリングを実施した。

(3) ○ 産官学共同研究の推進（リエゾンオフィスの体制見直し、戦術的な取組、情報発信力の強化など）

研究成果の発表ブース等に来て頂いた企業の方へのフォローを実施し、学外への積極的な働きかけを行い、共同研究等の導入に努めている。

平成 26 年 8 月に、第 1 回次世代自動車とその周辺技術に関するシンポジウムを開催した。また、学外への情報発信を強化するため、機構のホームページを立ち上げた（学外向けおよび学内向け）。

共同研究・委託研究・奨学寄付等の獲得額は増加しているが、産学連携推進のための戦術的な取組は、さらに強化する必要がある。

(4) ◎ 新設した先進技術研究所の円滑な運営

平成 26 年 5 月に先進技術研究所が完成し、6 月に開所式および記念シンポジウムを開催した。今後、事務管理体制を明確にする予定である。

## 7-5. 国際交流

(1) ○ 国際交流促進（東アジア、南アジアとの連携・協力関係の推進）

台湾の明道大学の教員 2 名を招聘し、応用バイオ科学科設備・授業見学、意見交換を実施し、交流の活発化とともに留学研修プログラムの充実化に向けた取組を行った。

インドネシア調査訪問により、バタム国際大学との協定締結を取り付けた。また、ミャンマーのヤンゴン大学と共同シンポジウムを開催し、協定締結に向けて前進をした。

(2) ○ 学術交流協定の促進と協定校との関係強化（交流の実質化への見直し）

協定期限となるインド情報技術大学ジャバルプル校・中国揚州大学との協定継



続を推進した。学長が参加したアジア学長会議の結果を受け、新たに 5 か国（タイ、インドネシア、バングラディシュ、韓国、中国）の 5 大学との新規協定を締結した。タイのチュランコーン大学との交流の実質化として平成 27 年度において短期研修生を受け入れることを決定した。

**(3) 海外留学の支援、留学生の受け入れ体制の充実など（特に東南アジア諸国からの留学生受入れ推進など）**

学部進学を前提とした別科生の取り込みをめざし、別科の履修カリキュラムを平成 27 年度から改訂する手続きを終えた。また、新たな学部生の獲得を目的とした国費留学生推薦制度を新設した。さらに、留学生向けの大学を紹介するフェアに積極的に参加し、本学のプレゼンスを確保した。

今後の施策策定のために、海外留学に対するアンケートを実施し（有効回答者数 808）、留学への障壁、その他希望などに関する情報を取得した。また、留学生に対する奨学金推薦基準の明確化のために、評価基準の数値化を行い、運用を開始した。また、サウジアラビア大使館主催の留学生向けの大学フェアに学内のサウジアラビアの留学生を引率、参加し、多数のブース来場者を得、本学のプレゼンスを確保した。

海外留学支援として、JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度に申請し、33 名の奨学金の採択を得た。

**(4) 国際的なシンポジウムや講演会の企画・実施（サポートを含む）**

厚木市・揚州市友好都市 30 周年を記念して派遣された使節団に 5 名の教員・学生を送り、現地にてレゴを使った講演を行った。また、タイ・チュラロンコン大学と共催で画像技術に関する国際会議をバンコクで開催した。

**(5) ◎ 英語版の大学ホームページの充実による外国向け情報発信の強化**

英語版大学案内の作成（PDF ファイルのダウンロード可）、別科 Web ページのリニューアルを行うとともに、大学案内（簡易版）の多国語化（ベトナム語等 6 か国語）を実現した。

**(6) ◎ 機関誌の発行（学生の留学・海外での研究発表体験記、教員の外国出張体験記、海外からの留学生の日本体験記などによる学生向け広報）**

機関誌の発行という当初予定の形式を変更し、本学ホームページでの学生の活動状況等の紹介および KAIT Walker 留学サイトの新規立ち上げによる留学説明会や希望者への情報提供、留学生への就職説明会などの情報発信を行った。

## 8. 社会連携・社会貢献

- (1) 小中学校の教育支援、高大接続・連携の充実、出前講義の充実（大学としての組織的な取り組みへの発展の検討）

厚木市教育委員会と連携した小中学校との初等教育連携や中学・高校への出前講義、サマースクール、科学技術振興機構のSPP（サイエンス・パートナー・プログラム）、文部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）などと連携した高大連携は例年充実している。また、本年度は、県内工業高校・大学連携推進協議会の幹事校として進学セミナーや協働授業を実施した。

- (2) 幼稚園・保育園の年長組、小学生への理科教育の支援（レゴエデュケーションの協力を得たKAIT未来塾の充実など）

幼稚園～小学生への理科教育としてレゴを用いた教育プログラム、小学生以上を対象とした各学科が主催・運営するサイエンスイベントプログラムなど、地域連携を背景とした学外者への教育活動を活発に実施した。

- (3) 地元企業との産学共同研究の推進

厚木市産業振興局、厚木商工会議所と連携して厚木市の地元中小企業との連携に努めている。

- (4) 大学施設の地域開放の推進（放送大学神奈川学習センター厚木教室の本学附属図書館内開設など）

平成26年度の図書館の外部（地域住民の皆様等）利用は1,458人であり約5%増加した。この内訳は、地域住民の方の図書利用（放送大学以外）が約25%増の1,209人、放送大学利用が約40%減の249人であった。放送大学の利用者数減少は、インターネットによる視聴が広がりつつある状況を反映していると思われる。

各種スポーツ大会は、少年野球大会やバレーボール大会、ゲートボール大会等の本学主催行事に加え、バレーボールやサッカー指導者研修会や神奈川大学野球リーグの会場提供など多くを実施している。さらに、地域の防災訓練会場としての施設利用提供なども行っている。

- (5) 厚木市との包括協定に基づく地域連携

厚木市との包括協定に基づきあつぎ協働大学の実施、東日本大震災後の災害対策として広域避難協定に継続して参加した。

- (6) ◎ 本学と地域（自治体）との連携に基づく文部科学省地域活性化プログラム（COC）への申請と学内体制の整備

文部科学省地域活性化プログラム（COC）の申請に厚木市と連携し、安全安心

な街づくりをテーマに申請したが採択に至らなかった。しかし、地域活性化に向け今後とも地域との連携を継続する。そのため、学内体制として学長室地域連携推進グループ（教育面）、工学教育研究推進機構（研究面）を整備している。また、県央地域が国のロボット産業特区に指定され、本学も先進技術研究所の生活支援ロボットの研究が参加している。

(7) 厚木市内 3 大学の連携強化（シンポジウムの共同開催推進など）

厚木市内 3 大学（東京工芸大、湘北短期大）によるシンポジウムの共同開催はしていないが、本年度も近隣大学との県央 3 大学定期対抗戦（東京工芸大、産業能率大）を共同開催して運営に当たった。

(8) 社会人再教育、公開講座、生涯教育体制の整備・充実（本学の特色を活かした内容の検討）

あつぎ協働大学や大学主催のシンポジウム等は全体テーマを設定し組織的な取り組みを行っている。

(9) ◎ 本学の教育・研究成果をアピールするシンポジウムの開催（第 4 回シンポジウムの開催）栄養・生命系テーマによる第 3 回本学主催シンポジウムの開催

本年度は、先進技術研究所の開設記念シンポジウムを開催した。

## 9. 管理運営・財務

### 9-1. 管理運営

(1) 戦略的経営による経営力の強化

毎月 1 回は開催する全体理事会、定例理事会および担当理事連絡会議において、日常的な経営課題はもちろんのこと、中長期的な経営課題についても、常に十分な議論と検討を重ね、スピード感をもって結論を出す仕組みと実行が定着している。今後は、平成 16 年度の情報学部棟建設以来、キャンパス再開発および創立 50 周年記念施設整備計画に基づいて建設された施設の償却負担を十分に考慮するとともに、平成 27 年度に開設する看護学部看護学科および工学部臨床工学科の新設学科関係経費の増加を、可能な限り早期に従来の予算・支出規模に内部化できるように収支の均衡を図り、財政基盤の安定化に配慮した経営の強化を図る。また、平成 30 年から 18 歳人口がいよいよ 120 万人を割り込む時期を迎え、一層の戦略的経営による経営力の強化を進める。

(2) ◎ 学生本位主義をより鮮明にした諸策の検討・実施

本学は学生本位主義を基本姿勢とし、①学生の力を伸ばす教育、②きめ細かい学生支援、③充実した教育設備環境に力を注いでいる。①については何を教えた

かより何を学んだかを主眼とする新教育課程を推進中であり、少人数で学生主体のプロジェクト教育、FD 強化による教員の教育力の向上、基礎教育支援センターでのきめ細かい補習教育などを実施した。②については充実した就職支援、奨学金制度、課外活動支援、学生相談体制があげられる。③については、50 周年記念事業の新校舎、新体育館が運用開始し、女子学生寮建設の準備を進めた。

(3) **経営面から見た新学部新学科などの検討および学科構成・定員の見直し**

平成 27 年開設される看護学部看護学科、工学部臨床工学科の設置は入学定員を満たし、入学定員を減少させた情報学部 2 学科、創造工学部 3 学科の競争倍率、合格最低点も上昇し、期待した成果は得られた。

(4) ○ **最適な運営体制の検討（時代の変化に対応した体制の継続的検討）**

時代変化に迅速に対応する学内運営体制は平成 27 年度より学校教育法の改正に伴い、副学長担務、学長と教授会の関係が変更になることが決定しており、それに向けて準備をすすめた。併せて副学長・学部長会議により全学的共通課題を迅速に検討し、具体的施策に結び付けている。

(5) **全学的な危機管理体制の整備**

学生を含む全学的な避難訓練の実施が定着するとともに、改善点の検討もなされ次回に生かされている。また、東日本大震災を契機に直ちに導入を決定した学生および教職員の安否確認システムの登録訓練は、登録期間を短縮したこともあり、今年は登録率が若干低下したものの、危機意識を継続し、保護者を含む登録者の拡大と登録訓練の登録率 100%を目指す。また、継続的な課題となっている全学的な危機管理マニュアルの作成が未だ実行できておらず、継続的な危機意識の喚起とともに急務である。

(6) **監事監査、監査法人による監査および内部監査に基づく内部統制とコンプライアンスの徹底**

監事による積極的な業務監査の一環として、理事（学長、副学長を含む）、学部長、学科長等へのヒアリングを継続して実施した。また、三様監査を担保する監査法人、監事、理事会（理事長）による定期的な三者会談を実施しており、コンプライアンスと経営の点検評価に役立っている。さらに、内部監査については、監査計画に基づき、教学の委員会関係について監査を実施した。なお、コンプライアンスを客観的に担保する情報公開についても、ホームページで公表するだけでなく、広報誌において財務情報を分かりやすく解説するなど、情報の中身を理解してもらおう努力を継続するとともに、今年度 10 月にスタートした私学版「大学ポートレート」による大学情報の公表にも積極的に参加し対応した。本年度は、さらに外部研究費の不正使用防止、研究活動の不正行為防止に関するガイドラインが見直され、大学の組織的な責任が一層加重されたことから、業者との癒着防

止を含む実践的な内部統制とコンプライアンスの徹底を目的として従来の規程を改正するとともに、必要な規程を新たに制定した。これにより、全学的なコンプライアンス体制が整備され、来年度からスタートすることとなった。

#### (7) 事務部門における組織の見直しと事務体系・給与体系複線化の検討

事務職員においては、雇用の多様化を基本方針とし、パーマネントの職員と期間雇用の職員、派遣、業務委託などによる職員など、役割、権限、責任を分担して、戦略的な事務運営の組織化を図っている。特に本年度は、パーマネント職員（専任職員）の新たな職位体系として、また、優秀な期間雇用職員の専任化の受け皿として、准職位制度（新事務職員制度）を創設するとともに3名を新規採用し、新たな事務職員処遇体系の複線化に向けて具体的な第一歩を踏み出した。

#### (8) ホームカミングデーの企画・充実（同窓会との連携強化を含む）

学園創立50周年記念施設整備事業として完成した新講義棟、新体育館、先進技術研究所などの新施設披露を兼ねたホームカミングデーを検討していたものの、本年度さらに、看護医療棟の建設を開始するとともに、女子寮建設の計画等が検討されることとなったので、ホームカミングデーは、完成した新規施設等の見学会を兼ねて、来年度の適切な時期に実施する案で企画を進めることとした。この点については、同窓会との連携を深め、関係強化を図ることを目的として、同会との協議を継続する。

### 9-2. 財務

#### (1) 収支均衡の確保、財政基盤の安定化

学園創立50周年記念施設整備事業として、学生および教職員の安全安心を最優先に複数の施設建設を同時に並行して実施し、建設資金はすべて自己資金によって賄った。今後、多額の償却費が発生するとともに、来年度から、入学定員の総数自体は変更のない形での新学部新学科が設置となり、看護医療棟などの新たな施設建設にも着手した。このような将来を見据えた先行投資により、今年度決算は赤字を計上することとなったが、消費税の今年度からの3%増等も受け、平成18年度の見直し以降、9年間据え置いてきた学生納付金等について、平成27年度から値上げすることとし、収入の一層の増加を図ることとした。今後も、収支均衡を図り、財政基盤を安定させるためには、新たに発生する新学科関係経費の支弁を含め、確実な入学者の確保が必要であり、かつ支出抑制の諸対策が急務である。

### 9-3. 広報

#### (1) オープンキャンパスなどのイベントの効果的実施（新学科向けを含む参加者）

昨年同様、オープンキャンパス参加者の満足度は90%を超えており、学生募集活動につながる意義ある内容になっている。参加者数も昨年度比119%と伸ばすこ

とができた。本学のオープンキャンパスは実験・実習体験を数多く用意しており受験生だけでなく高校1・2年生の進路選択にも役立っているが、今後は学力上位層を対象にした体験講座の充実を目指すこととしたい。

(2) **効率・効果の高い広報媒体の活用（新学科、新施設、新たな取組みを中心にした広報活動の展開）**

本年度は効率・効果の高い広報媒体の活用を目指し使用媒体を精査したが、資料請求数は年間で昨年度比106%と結果的に伸ばすことができた。さらに、新学科（臨床工、看護）についても効果的な広報媒体の活用ができ入学定員の確保につなげることができた。高校生名簿の獲得は本学をアピールする重要な手段であり、常に効果的な活用について検討を重ね実行していく。

(3) **高校・予備校、高校教員とのネットワークの充実と活用（進学アドバイザーとの連携を密にする体制の強化）**

進学アドバイザーに対する年間3回の研修会、週1回のメール連絡等が十分に機能し、本学が求める学生募集活動を十分認知したうえで高校とのネットワーク構築を進めることができた。結果、推薦入試（指定校制）、一般入試を中心に志願者を伸ばすことができ、新学科も含めすべての学科で入学定員を確保することができた。

(4) **ホームページの充実と本学のマスコミ紹介の増加（スマートフォンを対象とした専用サイトの充実も検討）**

新学科開設等、ホームページの特徴を活かしたスピーディな案内を心がけることができた。また、高校生のスマホ活用度の高さに対応するため、スマホサイトの充実を図ることができた。この流れは競合他大学全体の動きであることから、さらなる検討、迅速な対応が求められる。本学のマスコミ紹介は昨年並みの結果にとどまった。

(5) **大学のブランドイメージアップを含む広報活動の充実・強化（映像や音による多面的展開）**

毎週月曜日から金曜日のTBSラジオ（音声）によるブランディングについては、新学科の案内も含めた様々な本学の情報提供を行っており、特に企業関係者や保護者層の聴取率が高いことから、就職市場や保護者への本学認知に効果を発揮している。また、一定時期に集中して実施する新宿アルタ、渋谷スクランブル交差点における街頭ビジョン（映像）によるブランディングは継続中であり、その効果も確実に実感されつつある。さらに、今年度、創立50周年を記念して開始したラジオ日本のCMは、現在活躍中の本学教員に出演してもらい、本学の教育研究の中身を存分にアピールする場として活用を図った。

## 10. 内部質保証

### (1) ◎ 平成 25 年度の教員自己評価の実施

例年通り実施し、12 月には報告書を完成し、全教員に配付した。

### (2) ◎ 教育研究業績を含む情報公開への対応（大学ポートレート実施への対応）

大学ポートレートについては10月に公開した。今後、内容の充実に努める必要がある。各教員の研究実績については引き続きデータをアップデートすることを推進する必要があり、定期的にアップデートをよびかけている。

### (3) ◎ 内部質保証委員会（外部評価委員会を含む）の円滑な運営による機能強化

外部評価委員会は年1回開催している。今年度は2月末に開催した。内部質保証委員会の機能は構成員の大多数が理事のため、全体理事会の中で検討されている。

### (4) ◎ 平成 23 年度財団法人大学基準協会の認証評価結果に基づいた改善策の検討

改善勧告となっていた過去5年間平均の応用バイオ科学部の入学定員超過率は1.25→1.14、応用バイオ科学科の収容定員超過率は1.31→1.19と改善し、基準内の水準となった。現在、平成27年7月の改善報告書提出の準備を進めている。

### (5) ◎ 平成 23～25 年度分の大学全体の自己点検・評価報告書の作成

内部質保証委員会にプロジェクトチームを立ち上げ、1月に報告書作成を完了し配布、公表した。

以 上

## (2) 入学・就職状況

平成26年度の学部生ならびに大学院生の入学・就職状況は、次のとおりです。

### 1) 入学状況

【学部生】

( )内は、対前年度増減数

	平成26年4月	平成25年4月
	工学部 3 学科	工学部 3 学科
	情報学部 3 学科	情報学部 3 学科
	創造工学部 3 学科	創造工学部 3 学科
	応用バイオ科学部 2 学科	応用バイオ科学部 2 学科
志願者数	5,473 名 ( 408 名)	5,065 名 ( △53 名)
入学者数	1,265 名 ( △15 名)	1,280 名 ( 33 名)
在学者数	5,081 名 ( 8 名)	5,073 名 ( 93 名)

【大学院生】

( )内は、対前年度増減数

	平成26年4月	平成25年4月
博士後期課程	5 専攻	5 専攻
博士前期課程	6 専攻	6 専攻
志願者数		
博士後期課程	5 名 ( △1 名)	6 名 ( 0 名)
博士前期課程	117 名 ( △1 名)	118 名 ( △37 名)
入学者数		
博士後期課程	4 名 ( 0 名)	4 名 ( △2 名)
博士前期課程	86 名 ( △2 名)	88 名 ( △36 名)
在学者数		
博士後期課程	16 名 ( 1 名)	15 名 ( 2 名)
博士前期課程	186 名 ( △31 名)	217 名 ( △36 名)



## 2) 就職状況

### 【学部生】

	平成 26 年度 (対前年比)	平成 25 年度 (対前年比)
卒業生数	1,094 名 ( 87 名)	1,007 名 ( 64 名)
(進学)	94 名 ( △36 名)	130 名 ( △6 名)
(その他)	61 名 ( △5 名)	66 名 ( 0 名)
就職希望者数	939 名 ( 128 名)	811 名 ( 70 名)
就職者数	901 名 ( 156 名)	745 名 ( 78 名)
求人企業社数	2,708 社 ( △179 社)	2,887 社 ( 213 社)

○内定者アンケート調査による内定満足度

- ・満足している 54.9%
- ・だいたい満足している 42.6%
- 合計 97.5%

### 【大学院生】

○大学院修了者は 90 名で、就職希望者 75 名中 70 名が就職した。

### 3. 財務の概要

平成26年度決算の概要は次のとおりです。

なお、平成26年度財務計算書類につきましては、財務課に備え付けてあります。

#### (1)資金収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,870	6,857	13
手数料収入	110	134	△24
寄付金収入	16	18	△2
補助金収入	1,134	1,118	16
資産運用収入	164	129	35
資産売却収入	1,488	1,488	0
事業収入	66	82	△16
雑収入	164	192	△28
前受金収入	1,100	1,586	△486
その他の収入	458	493	△35
資金収入調整勘定	△1,650	△1,613	△37
当年度資金収入合計	9,920	10,485	△565
前年度繰越支払資金	3,765	3,765	
収入の部合計	13,685	14,250	△565

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,074	4,073	1
教育研究経費支出	2,542	2,419	123
管理経費支出	743	719	24
借入金等利息支出	22	20	2
借入金等返済支出	154	154	0
施設関係支出	2,235	2,250	△15
設備関係支出	673	743	△70
資産運用支出	0	5	△5
その他の支出	899	907	△8
資金支出調整勘定	△728	△682	△46
当年度資金支出合計	10,614	10,609	5
次年度繰越支払資金	3,071	3,641	△570
支出の部合計	13,685	14,250	△565
当年度資金収支差額	△694	△124	△570

平成26年度収入は10,485百万円、支出は10,609百万円となった。当年度収支差額は、次年度入学生の授業料前受金収入の増加等から予算を570百万円上回った。

## (2)消費収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	6,870	6,857	13
手数料	110	134	△24
寄付金	22	20	2
補助金	1,134	1,118	16
資産運用収入	164	129	35
事業収入	66	82	△16
雑収入	170	198	△28
帰属収入合計	8,536	8,539	△3
基本金組入額合計	△3,029	△3,091	62
消費収入の部合計	5,507	5,448	59

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	4,206	4,206	0
教育研究経費 (内減価償却額)	3,681 (1,139)	3,586 (1,166)	95 (△27)
管理経費 (内減価償却額)	803 (60)	753 (34)	50 (26)
借入金等利息	22	20	2
雑支出	70	22	48
消費支出の部合計	8,782	8,587	195

帰属収支差額	△246	△48	△198
帰属収支差額比率	△2.9%	△0.6%	△2.3%
当年度消費支出超過額	3,275	3,139	
前年度繰越消費支出超過額	9,848	9,848	
基本金取崩額	0	4	
翌年度繰越消費支出超過額	13,123	12,984	

帰属収入は、ほぼ予算通りの8,539百万円となった。一方、支出面は経費圧縮により予算を195百万円下回る8,587百万円となった。

この結果、帰属収支差額は48百万円の支出超過となった。

### (3)貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	27,077	26,824	253
	有形固定資産	23,053	21,276	1,777
	その他固定資産	4,024	5,548	△1,524
	流動資産	5,419	5,656	△236
合 計		32,496	32,480	16

(負債の部、基本金の部、消費収支差額の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	2,581	2,653	△72
	流動負債	2,618	2,482	136
	計	5,200	5,135	65
基本金		40,280	37,193	3,087
消費収支差額		△12,984	△9,848	△3,136
合 計		32,496	32,480	16

有形固定資産は看護医療棟、先進技術研究所の建設により増加した。その他固定資産は有価証券のうち1年以内に満期到来するものについて固定資産から流動資産に振り替えたこと、特定資産の一部取崩しを実施したことを主因に減少した。

なお、正味財産（基本金＋消費収支差額）は、27,296百万円、自己資金構成比率は84%となった。

以 上